

令和4年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

令和4年9月22日（木）午後1時56分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名（2番議員 船引宗俊、9番議員 藤澤元之介）

日程第2 会期の決定（9月22日（木）1日間）

日程第3 議案第5号 令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算  
（第1号）

日程第4 認定第1号 令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決  
算認定について

認定第2号 令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センタ  
ー特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 一般質問

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

### 会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	三	木	浩	一
5番	角	田	勝	6番	肥	塚	康	子	
7番	畑	山	剛	一	8番	上	山	隆	弘
9番	藤	澤	元	之	10番	出	原	賢	治

### 会議に欠席した議員

なし

### 議事に関係した事務局職員

事務局長	貞	清	孝	之
総務課長	田	淵	寿	哉
財政係長	堀	竜	也	
総務係長	橋	本	敏	弘

### 地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実	
副管理者	(太子町長)	服	部	千	秋
代表監査委員		今	江	伸	
会計管理者		菅	原	昌	則
事務局長		貞	清	孝	之
事務局次長兼 環境業務課長		高	坂	文	泰
総務課長兼 医務課長		田	淵	寿	哉
衛生業務課長		黒	田	規	文
たつの市市民生活部 環境課長		坪	内	利	博
太子町生活福祉部 生活環境課長		池	田	誠	

## 開 会 挨拶

○議長（角田 勝議員）

時間前ですけれども、始めさせていただきます。

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

ここ最近朝晩も涼しく、日中も幾分か過ごしやすくなってまいりました。

こうした中、議員各位にはご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和4年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠に同慶に堪えない次第でございます。

さて、今回定例会には、既にお手元にお届けしておりますとおり、補正予算及び令和3年度各会計決算認定の案件が提出されており、いずれも重要な案件であります。議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただき、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

朝晩には幾分か涼しくなり、秋を感じられるようになってきました。

本日ここに令和4年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご参集賜り、ここに開会を宣せられる運びとなりましたこと、誠に同慶に存じますとともに、謹んでお礼を申し上げます。

さて、今期定例会でご審議をお願いいたします案件は、補正予算1件、令和3年度各会計決算認定でございます。議員各位におかれましては、どうか円滑なる議事運営により、適切にご決定をいただきますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

## 開 会 宣 告

○議長（角田 勝議員）

ただいまより、令和4年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（角田 勝議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より地方自治法第235条の2第1項の規定により実施しました例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名について事務局長が報告いたします。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

ご報告申し上げます。

まず、本日の出席議員についてであります。本日ただいまの出席議員数は10名全員であります。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（角田 勝議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

### ～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（角田 勝議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において2番船引宗俊議員、9番藤澤元之介議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（角田 勝議員）

次は、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日9月22日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月22日の1日間と決しました。

～日程第3 議案第5号～

○議長（角田 勝議員）

次は、日程第3、議案第5号 令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

ただいま議題となりました議案第5号、令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、新ごみ処理施設整備事業に係る令和4年度循環型社会形成推進交付金の内示を受けまして、財源の変更を行おうとするものでございます。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

補正予算第1条で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正のとおりとするものでございます。

次に、第2条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方

法を定めるもので、その内容につきましては3ページの第2表のとおりとするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入からご説明申し上げますので、4ページをお開き願います。

まず、第4款繰入金、第7款組合債につきましては、資源循環型社会形成推進交付金の内示を受けまして、ごみ処理施設整備基金繰入金212万6,000円、一般廃棄物処理事業債170万円を追加するものでございます。

次に、第8款国庫支出金では、交付金の内示により382万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げますので、5ページをお開き願います。

第3款衛生費、第2項清掃費、第1目施設整備費につきましては、財源変更を行うものでございます。

以上で議案第5号、令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田 勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご発言がありませんので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第5号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり同意されました。

～日程第4 認定第1号及び認定第2号～

○議長（角田 勝議員）

次に、日程第4、認定第1号 令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号 令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計歳入歳出決算認定についての2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

ただいま議題となりました認定第1号、令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算認定及び特別会計歳入歳出決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず初めに、一般会計における決算状況でございますが、決算書の3ページをご覧ください。

令和3年度の歳入決算額は17億5,512万9,214円となっております。

次に、5ページをご覧ください。

歳出決算額は17億211万9,786円で、差引き残額は5,300万9,468円となっております。

それでは、歳出の主な内容をご説明申し上げます。

決算書の10ページをお開き願います。

まず、第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費でございます。予算現額が224万3,000円で、支出済額は74万8,211円となっております。この支出の主な内容といたしましては、第1節報酬で64万3,500円、その他一般事務経費でございます。

続きまして、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費でございます。予算現額1億9,501万6,000円に対し、支出済額は1億8,506万9,429円となっております。その主な内容といたしましては、第2節給料及び第3節職員手当等で、組合職員22名分の給料及び各種手当でございます。第4節共済費のそ

の主なものは、兵庫県市町村職員共済組合負担金でございます。

次に、決算書12ページをご覧ください。

第12節委託料の支出済額は310万6,650円で、その主なものは財務会計給与計算の電算機器保守点検委託料、財務書類作成支援業務委託料でございます。次に、第13節使用料及び賃借料は518万4,380円を支出し、その主なものは財務会計給与計算システム及び電話の借り上げ料でございます。次に、第18節負担金補助及び交付金は2,477万5,388円支出し、その主なものは退職手当組合負担金及びたつの市からの派遣職員1名分の人件費でございます。

次に、第3目基金費では、予算現額4,349万7,000円に対し、支出済額は4,346万8,930円となっております。これは備考欄に記載しておりますとおり、財政調整基金、ごみ処理施設整備基金及び退職手当引き当て準備基金にそれぞれ積み立てたものでございます。

次に、第2項監査委員費、第1目監査委員費でございます。予算現額24万5,000円に対し、支出済額は15万3,400円で、委員報酬等に支出しております。

次に、決算書の14ページをご覧ください。

第3款衛生費、第1項保健衛生費、第1目環境衛生費でございます。予算現額9,443万1,000円に対し、支出済額は8,678万8,584円となっております。その主な内容につきましてご説明申し上げます。第1節報酬では、会計年度任用職員1名分の報酬でございます。次に、第10節需用費では3,134万1,230円を支出しており、その主なものは火葬の主燃料である灯油、油脂代、電気代及び処理施設修繕料でございます。次に、第12節委託料では3,997万189円を支出し、その主なものは火葬炉等管理業務委託料の3,300万円、清掃管理業務委託料の225万969円でございます。次に、第13節使用料及び賃借料では290万4,386円支出し、その主なものは火葬場予約管理システムの機器の借り上げ料でございます。次に、第18節負担金補助及び交付金では956万7,764円支出し、その主なものはたつの市からの派遣職員1名分の人件費でございます。

決算書16ページをご覧ください。

続きまして、第2項清掃費、第1目施設整備費でございます。第12節委託料では、測量調査及び地質調査業務委託料1,788万8,200円を支出しております。

次に、第2目塵芥処理費でございます。予算現額12億8,976万円に対して、支出済額は12億7,058万1,253円となっております。その主な内容についてご説明申し上げます。第1節報酬及び第3節職員手当等は、会計年度任用職員9名分の報酬及び期末手当でございます。第4節共済費は、会計年度任用職員の社会保険料等の支出でございます。第10節需用費の支出済額は3億5,935万1,709

円で、その主なものはごみ処理薬品に4,774万8,898円、コークス、石灰石の副資材費に1億6,054万4,386円、炉前資材費に3,287万8,450円、資源ごみ収集用コンテナに307万6,150円、公用車及び重機等燃料費に210万827円、じんかい収集車両の燃料費に342万2,966円、灯油等に2,137万800円、電気代に5,505万3,361円、水道代に840万6,552円、重機点検整備費に445万3,339円、機器整備費に938万6,850円、じんかい収集車両の点検整備費に672万5,810円を支出しております。

決算書18ページをご覧ください。

第12節委託料の支出済額は8億5,969万9,465円で、その主なものは操業委託料に2億1,505万円、定期保守点検整備委託料に2億4,670万8,000円、一般廃棄物の収集運搬委託料として3億4,634万6,004円、集じん灰最終処分委託料に1,224万3,220円、資源化設備内選別業務委託料に1,277万7,370円、雑木等の処理委託料に1,373万9,680円を支出しております。次に、第18節負担金補助及び交付金の支出済額は2,546万2,215円で、その主なものはたつの市からの派遣職員3名分の人件費2,454万4,215円でございます。

次に、第3目し尿処理費でございます。予算現額6,841万2,000円に対し、支出済額は6,244万8,843円となっております。その内容についてご説明申し上げます。第1節報酬では、会計年度任用職員1名分の報酬でございます。第10節需用費では3,677万6,939円を支出し、その主なものは決算書21ページをご覧ください。処理薬品費の337万3,118円、電気代に762万1,986円、上下水道代の849万6,224円、機器整備費の1,181万3,450円でございます。第12節委託料の支出済額は1,923万1,876円で、その主なものはし尿収集運搬委託料の1,315万6,353円でございます。

次に、第4款公債費、第1項公債費、第1目元金では3,497万2,936円を支出しており、その内容は一般廃棄物処理事業債の償還元金でございます。

次に、23ページをご覧ください。

第2目利子では、先ほどご説明しました借入金に係る利子で、支出済額は26万9,924円でございます。なお、償還期限は令和10年度まででございます。

また、32ページに起債現在額調書を添付しておりますので、後ほどご清覧願います。

次に、第5款予備費につきましては、支出はございません。

以上が一般会計の歳出の内容で、当初予算額16億7,210万3,000円に8,305万2,000円を増額補正し、予算現額17億5,515万5,000円に対し、支出済額は17億211万9,786円でございます。

引き続き、歳入についてご説明申し上げますので、決算書6ページにお戻り願います。

まず、第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目事務組合分担金で、収入済額は14億1,220万円でございます。これは条例に基づく市町分賦金で、その内訳は備考欄に記載のとおり、組合運営経費、し尿処理経費、じんかい処理経費、収集運搬経費、火葬場運営経費、施設整備経費で、構成市町でありますたつの市及び太子町から受け入れております。

続いて、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目衛生使用料、第1節火葬場使用料の収入済額は2,986万9,600円となっております。

次に、手数料、第1目衛生手数料、第1節じんかい処理手数料の収入済額は1億5,549万8,600円でございます。第2節し尿処理手数料の収入済額は1,962万5,400円でございます。

次に、第3款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金、第1節利子及び配当金につきましては、基金の利子収入といたしまして148万4,382円を受け入れたもので、その内訳につきましては決算書の8ページ、備考欄に記載のとおりでございます。

第4款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金では、備考欄に記載のとおり、ごみ処理施設整備基金から1,788万8,200円、退職手当引き当て準備基金から212万1,461円を繰入れしております。

第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金では、令和2年度の繰越金でございます。

第6款諸収入、第2項雑入、第1目雑入の収入済額は3,617万7,377円で、その主な内容につきましては備考欄に記載のとおり、スチール、アルミ缶、ペットボトル、雑鉄等の資源化物の売払収入として1,483万7,147円、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からペットボトル等を売り払いました分配金として240万9,300円、ごみ収集袋販売収入として1,556万2,248円、関西電力に売電いたしました売電力料金として255万1,592円等でございます。

以上、一般会計の歳入合計は17億5,512万9,250円となっております。

次に、決算書の26ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引き額5,300万9,000円につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源もないことから、実質収支額も同額となっております。

また、地方自治法の規定による基金繰入金はございません。

次に、決算書28ページ、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

土地、建物、機械設備、工作物につきましては、決算年度中の増減はございません。

5の基金でございますが、決算年度末現在高は、財政調整基金が3億4,784万5,000円、ごみ処理施設整備基金が4億354万6,000円、退職手当引き当て準備基金が2,044万4,000円となっております。

次に、6の物品につきましては、決算年度中の増減はございません。

以上で認定第1号の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、認定第2号、令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計歳入歳出決算認定について、その概要をご説明申し上げます。

決算書の35ページをお開き願います。

令和3年度の歳入決算額は3,773万2,952円となっております。

次に、決算書の37ページをご覧ください。

歳出決算額は3,625万2,388円で、差引き残額は148万564円となっております。

それでは、歳出の主な内容をご説明申し上げますので、決算書42ページをご覧ください。

まず、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費でございます。予算現額1,342万9,000円に対し、1,124万281円を支出しております。その主な内容でございますが、職員1名分の給料、職員手当等、共済費、急病センターの医療事務に従事しております会計年度任用職員6名分の報酬等を支出しております。

第2目基金費につきましては、28万9,597円を財政調整基金に積み立てるため支出しております。

次に、44ページをご覧ください。

第2款衛生費、第1項保健衛生費、第1目急病センター費でございます。急病センター運営経費として、予算現額3,127万9,000円に対し、支出済額は2,501万2,107円となっております。支出の主なものは、第1節報酬では、診療に従事する会計年度任用職員の4名分の報酬でございます。第10節需用費では、医薬品、医療材料費等に63万9,870円を支給しております。第12節委託料では、急病センターの診療業務に従事していただいた薬剤師に対する薬剤業務委託料として392万6,046円、医師に対する診療業務委託料として1,233万9,285円、急病患者の診療業務等の管理業務委託料として、たつの市・揖保郡医師会及び薬剤師会に192万円、急病センターの診療報酬の請求事務を委託したことによる医事外来業務委託料194万4,876円を支出したものでございます。第17節備品購入費では、診察室、待合室等での感染予防対策の強化のため、空気清浄機2台、間仕

切りタイプの空気清浄機1セット、また仮設の診療室として設置しておりますユニットハウスでの夏季に使用する網戸に75万4,600円を支出しております。

次に、第3款予備費につきましては、支出はございません。

以上のとおり、歳出合計は予算現額4,520万8,000円に対し、支出済額が3,625万2,380円でございます。

以上で歳出に係る説明を終わらせていただきます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、決算書の38ページをご覧ください。

第1款診療収入、第1項診療収入、第1目診療報酬収入につきましては、受診者1,263人分の診療費として1,048万4,658円を収入しております。

続いて、第2款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目事務組合分担金につきましては、構成市町より急病センター運営に係る地方交付税交付金運営費算入分として520万9,000円を受け入れております。

続いて、第4款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金では、財政調整基金から生じた利子収入でございます。

続いて、第5款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金では、財源補填といたしまして財政調整基金から2,000万円を繰入れいたしております。

続いて、第6款繰越金、第1項繰越金につきましては、令和2年度の繰越金でございます。

40ページをご覧ください。

第7款諸収入、第1項雑入、第1目雑入では、薬容器代等を収入しております。

第8款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症が流行している状況下で、当急病センターにおいて院内等での感染拡大を防ぐため、個人防具等の購入に係る契約の補助金25万円、また急病センターを受診された患者向けのマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認システム、顔認証つきカードリーダーの導入に係る補助金26万4,000円を収入しております。

以上が歳入の主なものでございます。

続いて、決算書48ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出差引き額は148万2,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額も同額でございます。

なお、地方自治法の規定による基金繰入額はございません。

次に、決算書50ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。

財政調整基金につきましては、決算年度現在高は1億2,508万8,000円と

なっております。

物品につきましては、決算年度中の増減はございません。

以上で認定第2号についての概要説明を終わらせていただきます。

なお、決算の審議に当たりましては、地方自治法第233条の規定により監査委員の審査に付した結果をお手元に配付いたしておりますので、ご清覧賜り、何とぞ慎重ご審議の上、いずれも認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（角田 勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

17ページの塵芥処理費の中の需用費の中の副資材、コークス、石灰石ということで1億6,054万4,386円となっておりますが、こちらを読ませてもらっていたら、コークスが非常に高くなっているということで、詳しく聞きたいんですけど、契約時より幾ら高くなっているんですか。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

コークス、議員ご承知のとおり、高騰が続いております。令和2年4月1日、5万2,250円、トン当たり消費税込みでございます。それから、現在、令和3年度につきましては、令和3年10月1日に半期分の入札をしたところでございますが、トン当たり税込みで9万3,280円という形で調達をしているところでございます。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

ということは、今の説明で、私が聞いた説明にまともに答えられているのであれば、契約金額よりトン当たり、最初は5万2,250円高くなっているということやね。私が聞いているのは、契約を一番最初にされているんでしょ。

○事務局長（貞清孝之君）

はい。

○1番（楠 明廣議員）

そのときから金額は上がってるんでしょ。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

すいません、失礼いたします。すいません。先ほど言いましたのは、令和2年度については、4回、随意契約しまして、5万2,250円という契約を結んでおります。令和2年度は、4期に分けておりますので、令和2年4月1日については5万2,250円、令和2年7月1日についても同じ金額、令和2年10月1日については4万6,750円、令和2年12月1日については4万6,750円で、令和3年につきましては、2期、上期と下期に分けてまして、トン当たり6万1,050円、下期についてはトン当たり9万3,280円で契約をしているところでございます。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

文書にそういう点ほど、要らんことを読み過ぎて、見たら分かるやつを何ぼでも読んで、こういうことを詳しく書いといてもろたらええんやけども。

要するに、コークスがこれだけ高くなっている、脱炭素の問題でコークスを使うなということで、これも言われている中で、決まらなんだから先延ばしになっている話の中で、こちらの使っているコークスは、以前から聞いてんのは、1,800度じゃないと駄目やということを聞いてます。要するに、今も調べてもらったら、500度から1,000度までになれば、鉄は赤く輝くんですよ、どろどろに。ほな、1,200度と1,800度の差というたらどんな違いがあるんですか。1,200度と1,800度の600度の差は何ですか。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

すいません。先ほどの1, 200度と1, 800度の違いというのを調べておりますので、また後日お答え申し上げます。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

以前から言われているのは、ダイオキシンの問題からよくこの話に、発生してこういうふうな処理場という問題が幅広く飛び出たんですけども、ダイオキシンは何度まで焼却できるんですか。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

すいません。800度でございます。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

ということは、600度にしても800度にしても、要するに1, 200度のコークスでダイオキシンは消せるわけなんですよ。ということは、何も日鉄ソリューションズが言っている1, 800度にまで上がるコークスは必要ないん違うんですか。

だから、以前から言ってるのは、コークスに替わる代替燃料として1, 200度まで上がるやつは何ぼでも出てるでしょ、民間が。知っておられると思うんですけども。だったら、何もここまでソリューションズのコークス、値上げばかりされてやっていくコークスに頼る必要ないと思うんですけど。

今の問題になるのは、1, 200度から1, 800度の600度の違いは何か。ダイオキシンはその時点で済むわけですよ。それ以外で、あまり熱を加えれば加えるほど、炉の中のタイルなり、そういうもんは弱くなりますわね。ということは、もうちょっと、1, 800度じゃなくて、1, 200度だったらまだ熱が加わりにくいからね。要するに、低くなればなるほど損失は少なくなるということですよ。

ほな、その違いさえはつきりしてもらっておかないと、考えられないんですよ。考えられないというのは、どんどんどんどん高く上げられてしまって。意のままに払わないと駄目なんですか、これは。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局次長（高坂文泰君）

コークスの値段の決定につきましては、令和3年から入札という制度に変えましたので、令和2年度までは日鉄の随契ということで、あちらが値段を決めてたんですけども、令和3年度からはこちら入札で決まってくるようになりましたので、その市場の価格価格ということであります。全国的にも同じような値段になってますので、うちだけが高いということではないと。

以上です。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

ということは、一番問題なのは、何も石炭に頼らなくても、ダイオキシンを消すだけであれば、1,200度の代替燃料でいけるわけなんですよ。そこが問題になるんです。それをもっと詳しく、もっと早くからこんなことは調べておかないと、何にほんなこだわる必要があるんやという、1,800まで。今分かってないんであれば、また今度の次の機会に調べてもらっていただきたいと思いますよ。

それとまた、ごみ袋販売収入が約千五百何万円というて、約で1,500万円、袋の収入がありますわね、歳入として。聞きたいのは、上がった分でそれで相殺をかけるかどうかというのが聞きたかったんやけど。

歳出で集じん灰最終処分委託が1,224万3,220円、集じん灰運搬委託が343万5,036円、びん再資源化委託が26万円、その下に公園管理業務委託が367万7,355円、雑木等処理委託が1,973万9,682円で、集じん灰の処分委託、これは処分委託なんやけども、集じん灰を、こういうふうな要らん金を生まれ変わらすために、今後、前から言っているように、考えてもらわないと駄目なんですわ。ずっとこのままの状態であれば、この炉がある限り、ずっと続いていくんですよ、支出はね。だから、集じん灰を集めているところというたら、資源に変えているでしょ。違うのかな。処分してるだけ。処分するんだったら処分、そこは変える気持

ちはないのか、土地を持ってるからそこへ処分してるだけなのか、それは分からないんやけども、もっと中に含まれている成分を調べて、これを何に使えるかということをもっと研究してもらったらいいと思いますけど。研究というんは、研究者は別にスクリーン映像で報告するというを前提にしてもらっていたら研究費用は要らないということはお存じでしょ、皆さんね。ということは、そこで調べてもらったらいいんですよ。細かい話が、それの中でどないも使い道がないやつは処分に回して、それ以外の分をほかのプラスになる分に回したり変えていくというような道を考えてもらわないと。今後はそういうふうにやっていかないと、要らん金ばかり出るんです。

それと、もう一つは、公園管理業務委託367万7,355円。こんなもん、極端な話、集じん灰運搬委託の343万5,036円、これを減らしてしまえば相殺をかけれんことも、これをプラスに変えれば、というか出さなんたら相殺もかけれるんやけど。この公園管理業務委託というのは、公園というたらぱっと見た感じ、ここだけしか見えへんのやけど、どこまでしてるんですか、業務委託は。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局次長（高坂文泰君）

この公園委託につきましては、おっしゃるとおり、公園の周りを除草、1年間かけてやってるという形です。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

それは、ちょいちょい行っても、あまり手入れしているところを見たことないんやけど、これも今現在こう見ても別に普通に草刈りぐらいしかしてないけど。極端な話が草刈りだけで370万円出してるわけ。草刈りだけで370万円出しとる、年間。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局次長（高坂文泰君）

すいません。草刈りと、あと桜の木がございますので、それに毛虫がついたりしますが、そういう防除、それから低木の剪定をやってもらっています。

○議長（角田 勝議員）

1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

これは入札でされているんですか。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局次長（高坂文泰君）

これは随契でさせていただいています。

○議長（角田 勝議員）

1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

それはどこにさせているんですか。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局次長（高坂文泰君）

たつの衛生公社のほうに管理させています。

○議長（角田 勝議員）

1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

随契でさせないと駄目やということは、何かあるんですか。今言われた毛虫の問題で、桜の木に対する毛虫の問題、下の問題、ただ草刈りの問題、これを入れて年間三百何万円というたら、1 人の人がここにずっと毎日おいといて、毎日草刈りさせて、ほいで虫が出る頃になったら消毒して虫を落といてもろて、それ以外に今言われたのを年間かけてやっても余り返るでしょ。虫が出るときというたら、年間出ないんやから。春先か、あの頃に毛虫が出て、こうやというのはある。それと、草が生えるとき

も決まっている。そんなんに1人の人間、日当1万円で払って来てもらうような価値があるんですか。価値というよりも、何でそこまで。誰が考えてもいい値段でしょう。

なぜ随契さすんですか。なぜ随契しないと駄目なんですか、それを聞かせてください。いや、昔からこう決まっとなや言われたら、昔からこうですとそれを返してもろうたらええけども、それは調べてもらわなあかんで。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

先ほど言われましたように、前からというのが本来のところでございますので、一回調査をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

調査もやけども、もっと入札をかけないと駄目ですよ。しなければいけないのであればね。栗があるから、栗は地元の人に食べてもろうたらいいという、それは地元の人プレゼントやというんやったらそれはそれで置いといたらええしやね。桜の木は当然見てもらう憩いの場で、桜の時分にいうたら皆ここで花見されている方は何人ぐらい、シーズンのときに。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

すいません。把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

当然、局長は、この間の春から来て、あまり見る時間もない、忙しいときやからあ

れやけど。

田淵課長、あなたはここへ大分長いことおられてんやから、ここで花見の時期にどれぐらい、花見客というたら何人ぐらいおるん。

○議長（角田 勝議員）  
事務局。

○総務課長（田淵寿哉君）  
すいません。局長と一緒に、数字は把握しておりません。

○議長（角田 勝議員）  
1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）  
桜の木を切りますという言うたら、何人ぐらいは怒ってきてん。

○議長（角田 勝議員）  
事務局。

○事務局長（貞清孝之君）  
すいません。分かりません。すいません。

○議長（角田 勝議員）  
1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）  
取りあえず入札をかけて、公園をこのまま存続させるのであれば入札をかけてやってもらわないと。そんな時代と違いますよ。よく言わないと。そこの今受けているところの人間が言うてくるんだったら、言うて来たなら言いなさいよ、みんなに。議場から言うて明るみに出さないと駄目ですよ。そんなことね。あまり高いということ指摘されましたとよく言ってもらって、今後入札にしますということと言わないと駄目ですよ。

それと、もう一つは、雑木等処理委託。この雑木等処理委託というのは、私が協議会で言うた災害ごみの雑木。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

すいません。これは、河川清掃であるとかそういうものの雑草であったりとか刈ったものでございます。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

支出で出るということは、ここの揖龍衛生の中の雑木等の処理委託ということやね、これは。

○事務局長（貞清孝之君）

そうです。

○1番（楠 明廣議員）

ということは、どこのこと、よって。どこの部分の雑木を。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

すいません。河川等とか雑木等を切った場合には、一般廃棄物ってなりますので、揖龍衛生が中間処理施設で責任を持つという形になります。ただ、ここの溶融炉で雑草等が処理をしにくいでございますので、それを揖龍衛生からそういう処理業者のほうに出してるというところでございます。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

それはどこの雑木を切っているかというのを聞っきゃんです。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

河川とかそういうものでございます。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

ちょっと分かりにくいんですけども。河川とかというのは、ここへほんなら業者が刈って持ってきました、それをお金をもらっているんやね。

○事務局長（貞清孝之君）

そうです。

○1番（楠 明廣議員）

お金をもらって、やけどここでは処分できないから、民間の処分するところに、早う言うたら、もらった分の80%ぐらいで委託してるのか、何%ぐらいで委託しているわけ。何で知らへん。

議長、あまり長いようだったら、後でまた教えてもろうたらええから。

○議長（角田 勝議員）

事務局、どうされますか。どうぞ。

○事務局次長（高坂文泰君）

調査させていただいてご報告させていただきます。

○議長（角田 勝議員）

ちょっとあんた、待ちよ。そんな話は議長に言うことだろうな。楠議員がそないて言うてくれよってのを議長預かりで言うて、それでよろしいですかというのが筋や思うけど、どない思うとってん、おたく。

局長、どない思うとん。

○事務局長（貞清孝之君）

はい。

○議長（角田 勝議員）

その流れではないんか、会議は。

○事務局長（貞清孝之君）

はい。

○議長（角田 勝議員）

間違うとるか。

○事務局長（貞清孝之君）

いえ、間違うとりません。

○議長（角田 勝議員）

よろしいですか。どうぞ。

○1番（楠 明廣議員）

最後に一言。自分自身が担当になったところのことをもっと勉強しないと駄目ですよ。局長はまだ来て間がないから、全部のことを一気に覚えようたら難しいけどもね。あなたの顔をよく見とうから、何年もおられていると思うとんやけども。2年ぐらいになるやろう。だから、そんなもん、そないしよる間に自分の受持ちぐらいはよく理解しておかないと。体で覚えないと、こんなことを質問されたら、覚えておれば全部言えるんですよ、こんなこと。仕事してないとしか取りようがない、はっきり言うて。

以上です。

○議長（角田 勝議員）

他にご発言はありませんか。

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

一般会計、特別会計、一緒にこの場で質問してもよろしいですか。

まず、9ページなんですけども、雑入の部分で資源化物売払収入があります。資料のほうにもその実績は上がってるんですけど、この金額は取組の目的から高いと見て

ますか、安いと見てますか。

○議長（角田 勝議員）  
事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

売払収入につきましては、入札をかけております。ですので、市場価格ということになりますので、高いか安いかわかれたら分かりませんが、今現時点で令和3年度だけでいいますと、ペットボトルが物すごい金額で上がってるということでございますので、市場価格という形になろうかと思えます。

○議長（角田 勝議員）  
8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

市場価格で売買の金額が高いか安いかわかるという意味ではなくて、大きな収入になるという解釈があるかどうかということを確認したかったんですが。取組の中で出てきたものを、資源というものにどのような意識を持って着目してるのかなというところを確認したいところなんです。

また、建屋を建て替えるということで、この辺に対する協議とか考え方、SDGsのこともありますけども、その背景も受けて現取組について説明いただけますか。

○議長（角田 勝議員）  
事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

事務事業実績報告をご覧いただきたいと思いますが、私どもとしましては、今現在、溶融炉施設でございますので、スラグメタルは売却物で売り払うことになっており、あと集めてきたごみの中からある程度を分けてこちらのほうで分別させていただいて売却のほうに回してるということでございますので、今後、国のほうもそうなんですけど、プラスチック製のものも集めていかなあかんということでございますので、そういうものについては敏感に対応させていただいて、少しでも資源化物の売払いの収入があるように考えていきたいと思えます。

○議長（角田 勝議員）

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

事務組合としての解釈はそういうことなのでしょうけども、各市町はどのようにお考えですか。資源物に対しての取組をどのように解釈して地元で取り組もうとされているのか、説明をいただきたいと思います。

○議長（角田 勝議員）

言うてもろうてええ。

○8番（上山隆弘議員）

市町の考え方をお聞きしたいので、担当者をお願いします。

○議長（角田 勝議員）

管理者。

○管理者（山本 実君）

資源ごみにつきましては、ごみの減量化も入っておりますので、ごみの減量化をすることによってまた資源ごみを入れていくと、そういう考えで、できるだけ資源ごみをしっかりと取っていくという部分、そしてまたごみの減量化もしていくことを考えております。

以上です。

○事務局長（貞清孝之君）

副管理者。

○副管理者（服部千秋君）

担当から答えさせます。

○議長（角田 勝議員）

環境課長。

○太子町生活福祉部生活環境課長（池田 誠君）

太子町の資源化についての考え方、回答でございますが、現在、当町では、自治会等での資源ごみ集団回収等を行っています。何か新しい施策等、例えば地球温暖化対

策等の国の動向に応じました地域施策等は現在まだ立ち上がっておりませんが、検討すると共に現在の集団回収奨励等を引き続き行っていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（角田 勝議員）

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

各市町とも意識を持っておられる一面があるということですが、新施設に替わって行く中で、もう少しこの辺注目しながらも、少しでも雑入が上がるような工夫というのは引き続き取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから次、特別会計なんですけど、休日夜間急病センター決算の認定に当たりですけども、実際この利用状況を見ると、別にやらしい物の言い方をしてるわけじゃないんで、分析として、たつの市と太子町の利用率、大体、太子町の人口の割合でいうと、たつの市の方が利用されてる割合の大体0.1、0.2ぐらいの数値になってるんですけども、どのように分析されてますか。夜間救急急病センターの利用者というのはどうなのか、どういう方々が利用されてて、それぞれの地域というのは、この夜間救急急病センターの存在自体を住民がどの程度必要として、地域別にどのような状態になってるかというのはどう分析しておられますか。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○総務課長（田淵寿哉君）

分析っていうのは具体的に理解してないんですけども、年末年始ですとかお盆時期ですとか、そういったときには、PRじゃございませんけれども、各市町の広報紙等で開けてるという話はさせていただいてまして。

今、コロナ禍で、熱があつて病院に行って感染したら困るなっていう受診者の方もおられると思うんですけども、そういった方向けにユニットハウスを設置しまして感染予防対策をしますよというようなPRというか、広報はさせていただいてます。

分析っていうのは、数値的には、構成市町の今お手元にあります数字以外は何もしてございません。

○議長（角田 勝議員）

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

夜間救急急病センターを利用される方がいるのは、当然、困っとられるときにそういった場所があるというのは安心になる部分がありますし、実績もあるということは理解はします。

ただ、太子の方の利用の数が、これは多い、少ない、極端な話、見てどう感じられますか。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○総務課長（田淵寿哉君）

少ないにこしたことはないと思うんですよね。調子が悪いからうちに受診されるっていうことなので、うち急病センターを受診される方っていうのは、自力で、もしくはご家族の方に乗せていただき、ある程度重症ではない、軽症の受診患者さんが来られていますんで、少ないにこしたことはないなっていう。

ただ、当然、収入があって、支出があって、そういった予算を組んでやっておりますので、収入があるにこしたことはないんですけれども、住民の方々が健康で、急病センターを受診することもなくっていうのが一番だと思っております。

以上です。

○議長（角田 勝議員）

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

もちろん、応急というか、健康あるいは福祉という視点から考えても、そういう場所があるというのはありがたいことでもありますし、それにお金を出すということを、太子が少ないから出す金を減らすとか、そういうことの発想ではないので。

ただ、各市町にある医療機関の状態とかそういう部分もあると思うんです。そういうことをしっかりと調査しながら、夜間救急急病センターの在り方というものもよくよく研究を進めていただきたいなというふうに思うところがありましたので、指摘をさせていただきます。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○1番（楠 明廣議員）

あと一件だけよろしいですか。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

先ほどの関連で、最初の説明の中で出ていました救急医療センターのハウス、プレハブの網戸、たしか75万円やというて言われましたね。75万円言うたな。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○総務課長（田淵寿哉君）

いや、今お聞きになられた網戸は2万2,000円で、75万円と言うたのは、空気清浄機を2台とパーティション型の空気清浄機1セットを含めて75万円の決算をしましたということで局長が説明していただいたかと思います。

○議長（角田 勝議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

いやいや、網戸が75万円に聞こえたから、聞かなあかんと思うとったんや。もうちょっとはつきりしゃべらないと。

○議長（角田 勝議員）

このままの状態です。暫時休憩します。

休 憩 午後2時53分

再 開 午後2時54分

○議長（角田 勝議員）

再開します。

2番 船引宗俊議員。

○2番（船引宗俊議員）

監査やから、この際でいいですか、意見として。

○議長（角田 勝議員）

どうぞ。

○2番（船引宗俊議員）

監査委員としてもやらせてもろうとるから、責任あるから、報告も兼ねてというなことを言いたいところなんやけど、あまり意見はせんところと思っただけど、あまりにも回答が曖昧過ぎるから。

監査委員として監査に来させてもろうとるときに、いろんな質問とか行政監査的にここは問題点があるんじゃないかなと。お金の出し入れに関しては代表監査委員がご存じでいろんなことをされる。行政監査的に言うたら、この問題があって言わせてもろうとるし、いろんなことがある。それに対して回答は聞いとうわけやけども、あまり曖昧なことを言われたらあかんと思うんやね。前から4回ぐらい僕は言うとうはず、このことを。

ここを請負にして350万円で渡しとると。この草を刈りますわ、それを集めて捨てますわ、その処分費なんかは入ってへんっていう。それはそんなもんですっていうことを前も言うたったから、この際よく調べて回答をもろうたらかまへんけど。あまり曖昧な、ええかげんな回答はせんほうがいい。

それと、コークス問題に関しては、意見書の中にも出とうからこそ、今回、楠議員が言うとうはずやけども、今、入札の仕方を変えたらいいんやけど。以前から入札をせなあかへん、入札をせなあかん状態にあるから入札に変えたということなんやけども、変えたことによって、一番ここで値段を使うコークスに対するお金が安なっという検証をせなあかんということを前から言うとうはずですよ。

大分高騰しとる、それも差し引いた中でちゃんとした答えを出さなあかん。それをせんでも、入札せんでも、前のままだよかったら前に戻したらええこっちゃ。何でかというたら、お金が安けりゃ安いほどええんやというのも前から言うとるんです。取りあえず調査した中の回答というのも必要になってくるのは当然ですわ。大体、入札に変わったんやというなことだって知らへんでしょう皆さん。何でほんなら変えなあかんねやっていうこともあったはずですわ。もともとが全部1年通しての集めたコークスの値段やったと。ただ、それがそのときの値段にならへんからということやと、せなあかん。それと今の状態とのどっちがええんかというのも言わなあかへんことで、そんなことを言わな、監査で分かったから監査委員が報告することじゃないで

しょう。大きなことやから。

○1番（楠 明廣議員）

やけど、相場やったんちゃうん。

○2番（船引宗俊議員）

相場になったのは、今のままでしょ、値段でしょ。

いや、だから前のときに、直接あっちの言う値で集めたコークス、キープして置いてとってもらったという話やけども、今も話に出とったけど、その年、年によって、その月によって燃料を上げていかなあかん、また温度を上げていかなあかへんあれがちゃうわね。雨季やったら、雨にぬれたもんを中へ入れるから、どんどんどんどんたかなあかんのも事実ですから。その違いが出てくるでしょう。

ほんなら、それはあっちのほうに分かっとして、今回こんだだけコークスが要るからこんだだけ金がかかるんじやって言われれば、ここはそのとおりに金を出すしかないでしょっていう話です。いやいや、こんだだけの量でこんだだけで焼けるんやったら、こっちでこんだだけの金でしか払いませんわという戦いをしてないでしょってことです。だから、入札に変えて、そのときの金額にやっとなっちゃうんですか。そのことを分かって説明してないから、そのときのお金と今のお金とどっちが賢いんかということとはちゃんと検証して報告してくださいと前から言うとうはずや。もともと細かくここで質問してかまへん、一般質問ですることでもかまへんねんけど。またこれはちよっと関係なくなるから、議長、すんませんけども、言わせてもらいましたけども。ちょっといいかげんな回答というのが多過ぎるから、しっかりしてください。

○議長（角田 勝議員）

2番議員、ただいまの発言は意見として、議長が注意をするということによろしいですか。

○2番（船引宗俊議員）

はい、すいません、お願いします。

○議長（角田 勝議員）

答弁を求めますか。注意によろしいですか。

○2番（船引宗俊議員）

はい。

○議長（角田 勝議員）

注意します。今後、こんなことがないように気をつけてください。よろしくお願ひします。

他にご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり認定することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号及び認定第2号は原案のとおり認定されました。

～日程第5 一般質問～

○議長（角田 勝議員）

次に、日程第5、一般質問でございますが、通告がございませんので、議事を省略いたします。

以上で今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

## 閉 会 宣 告

○議長（角田 勝議員）

これをもって、令和4年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

## 閉 会 挨 拶

○議長（角田 勝議員）

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位におかれましては、一般会計補正予算、令和3年度各会計決算認定の重要案件を終始熱心かつ慎重にご審議賜り、それぞれ適切妥当なるご決定を賜りました。また、議事運営につきましても、格別のご協力によりましてここに閉会の運びとなりましたことを心より厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの新規感染者数は幾分落ち着きを見せ始めており、社会経済活動も正常化に向けて動き出しております。今後は、こうした流れが後戻りしないよう、感染防止対策の徹底やワクチン接種が円滑に推し進められるよう切に願うものであります。

また、理事者におかれましては、2年半に及ぶコロナ禍に加え、原油価格、物価の高騰など、今後の予算執行に当たりましては引き続き厳しい財政運営を強いられることが見込まれますが、適時適切に対応していただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、季節柄、健康に十分ご留意賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

令和4年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が閉会されるに当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会では、令和3年度各会計決算認定をはじめ補正予算を提案いたしました案件につきまして、原案のとおり可決いただきましたことに対しまして心から厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてですが、全国的にオミクロン株系統を中心とする感染の急拡大により、県内においても多くの新規陽性者、死者が確認をされております。医療体制は逼迫した状況にありますので、皆様にはご尽力いただきます

ようお願いをいたしますとともに、今後とも組合の事業推進につきまして一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後 3 時 0 2 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月22日

組合議会議長 角 田 勝

会議録署名議員 船 引 宗 俊

会議録署名議員 藤 澤 元之介